

「福祉総合相談窓口」を開設します

令和5年4月3日から、安来庁舎の1階に「福祉総合相談窓口」を開設いたします。安来市社会福祉協議会の相談員が常駐し、市民の皆さまの福祉に関するご相談を受付け、適切な制度や機関につなぐ相談窓口です。お気軽にお立ち寄りください。

- 開所日 令和5年4月3日以降の月～金曜日
※祝祭日及び市役所閉庁時を除く
 - 受付時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:00
 - 場所 安来市役所 安来庁舎1Fロビー（下図参照）
 - 電話番号 080-1174-3206
- ※相談予約をご希望の場合はご連絡ください。



令和4年度 「地域ケア推進会議」を開催しました

令和5年2月23日、安来市総合文化ホール アルテピア（小ホール）において、令和4年度「安来市地域ケア推進会議」を開催しました。本年度は「住まいと生活の一体的支援」をテーマに、講演、報告・提案、全体協議等を行いました。当日は新型コロナウイルス感染対策の観点から会場とオンラインのハイブリッド開催としました。86名の参加があり、有意義な会議となりました。



全体協議の様子

- コーディネーター 一般社団法人 高齢者住宅財団企画部長 落合 明美 氏
- コメンテーター 大牟田市居住支援協議会事務局長 牧嶋 誠吾 氏
- 参加者
安来市介護保険課長、安来市建築住宅課長
安来市在宅介護支援センターケアプランやすぎ管理者
安来市地域包括支援センター長

主な感想・ご意見

死後事務について漠然と考えていたが、いつ誰かがリスクのあることを認識した。

保証人がいない人の相談窓口を設けて欲しいと思います。住まいについても同様です。

保証人の件はリスクをどこまで行政が受け止めるかの問題であり、1つの担当部局での解決は不可。庁内連携が必要と思います。

住居確保は生活の安定につながる。住宅支援法人は福祉と住宅問題をつなぐのに必要なものだと思います。

身元保証人が得られない方、死後事務について困る方が増えている現状について共有ができました。今後、この会議をきっかけに関係機関が実際に連携・協働していくことができるよう継続してこの課題に取り組んでいく必要があります。

具体的には、市営住宅の保証人要件緩和についてさらなる検討。「エンディングサポート事業」（終活事業）の拡充など、できることから取り組んでいくことが期待されます。

「訪問介護サービス実態調査」(中間報告)

■調査目的

安来市内で訪問介護サービス及び小規模多機能型居宅介護を提供する事業所や、居宅に訪問し身体介護、生活介護を行っている職員、介護職員を目指す方にアンケート調査を行い、訪問介護職員の確保の状況や今後のサービス提供に対する考えを把握し、訪問介護員確保のための施策の基礎資料とすることを目的としました。

■調査方法

安来市内で訪問介護サービス及び小規模多機能型居宅介護を提供する「①訪問系事業所(法人等)調査」と「②訪問系介護職員調査」、介護職員を目指す学生等を対象にした「③学生及び初任者研修受講者調査」を実施しました。

■調査時期

令和4年12月14日～令和4年12月28日

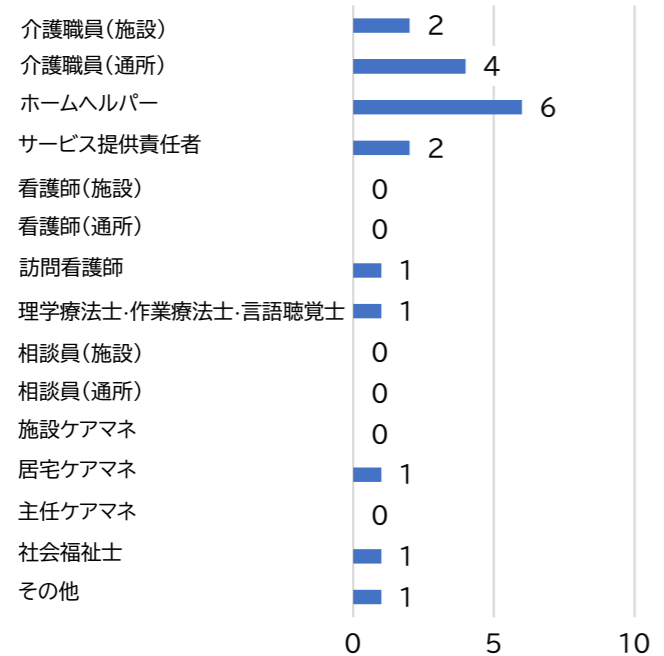
■回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
①訪問系事業所(法人等)調査	9件	8件	88.9%
②訪問介護等職員調査	訪問介護53件 小規模多機能30件	訪問介護52件 小規模多機能20件	98.1% 66.7%
③学生及び初任者研修受講者調査	85件	42件	49.4%

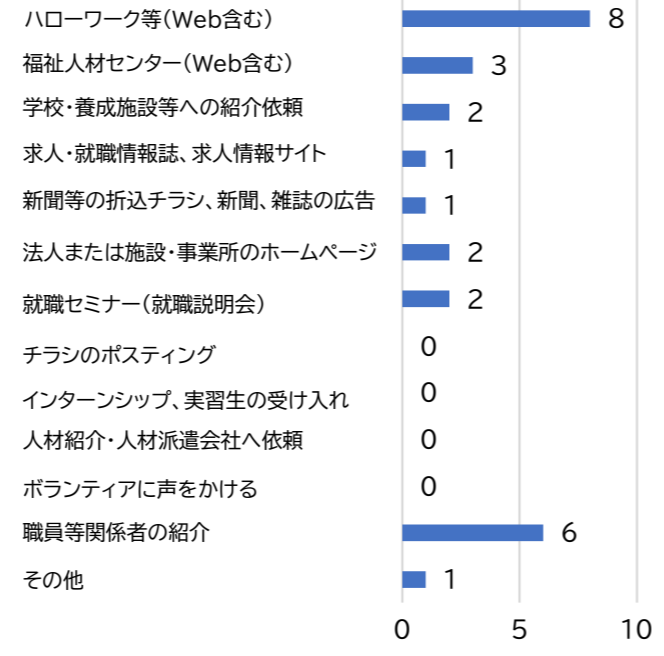
■調査結果(一部抜粋)

①訪問系事業所に対する調査

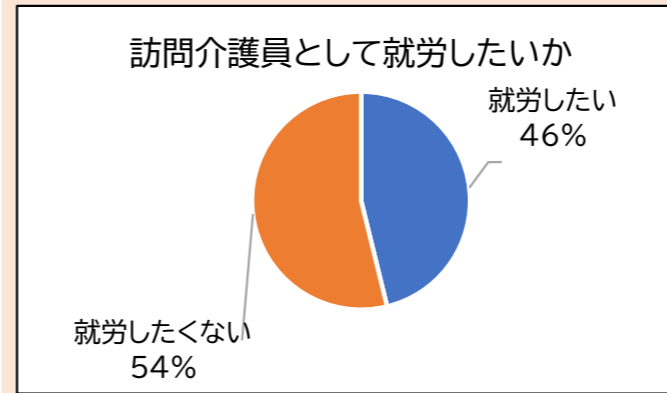
人材確保に苦慮している職種(複数回答)



人材募集の方法(複数回答)



②学生及び初任者研修者に対する調査

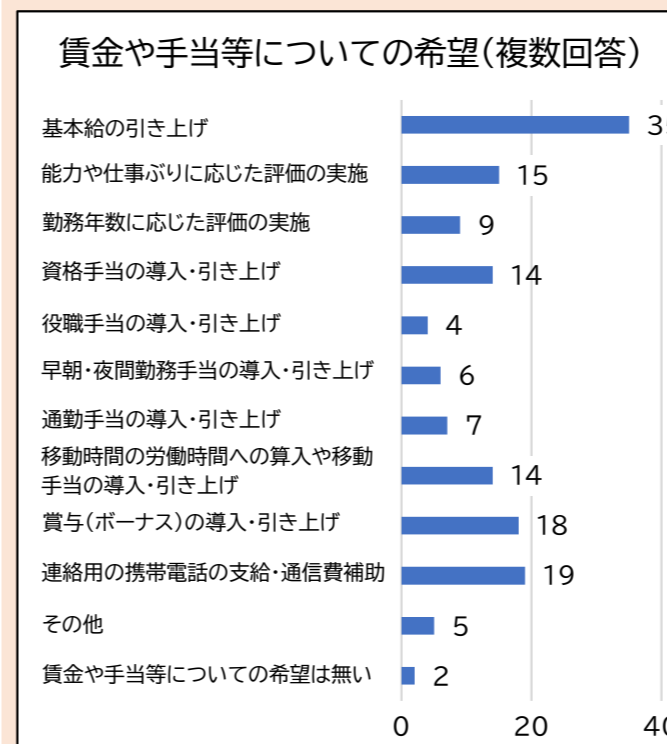


「就労したくない」と回答した方の具体的な理由

- ・具体的な仕事の理由が分からないが、何となく大変そうなイメージがあるから。
- ・1人の利用者の方と沢山関われないから。
- ・施設で就職する方が、働きがいがあるように感じるから。
- ・自分が働くうえで、訪問介護についての興味やスキルが整っていないから。

③訪問介護員に対する調査

訪問介護を続けていくために望むこと



- ・訪問件数、給料面の安定確保、自家用車使用のため、車の消耗に対して何かしらの補助。
- ・事業所の経営も大変だと思いますが、移動時の無給状態や車の維持費もかかります。
- ・利用者さんの中にもヘルパーさん=お手伝いさんと考えておられる方がおられると思います。福祉の中で一番低い地位の職種ではないかと感じています。皆さんにヘルパーの仕事を理解してほしいです。
- ・人員不足の解消に努めてほしい。またこの状況を行政にも働きかけ、市の福祉の問題として解決に取り組んでいただけるように願います。

■調査結果を踏まえての提案

①訪問系事業所に対する調査では、有効回答のあった8事業所のうち6事業所において「ホームヘルパーの人材確保に苦慮している」との回答が得られた。しかし、人材募集の方法として、いずれの事業所も「インターンシップ、実習生の受け入れ」を行っていなかった。

②それに対し学生及び初任者研修受講者に対する調査の結果46%の方が「訪問介護員として就労したい」と回答していた。「就労したくない」と回答した54%の中には「具体的な仕事の理由が分からない、何となく大変そうなイメージがあるから」との理由も挙がっていた。これらのことから、法人としてインターンシップや実習生の受け入れやヘルパーについての魅力発信等が必要といえる。

③訪問介護員に対する調査では「賃金や手当等についての希望」として「基本給の引き上げ」や「賞与の導入・引き上げ」だけでなく「移動時間の労働時間への参入や移動手当の導入・引き上げ」を望む声も多く挙がっていた。このことから利用者宅への移動に対しての経費補助等の創設も必要といえる。また、中には自身の仕事に対し「福祉の中で地位の低い職種ではないかと感じる」との回答がみられた。魅力発信に加え、訪問介護員同士の交流やピアカウンセリングなどができる「場」づくりをすることで、訪問介護員の更なるモチベーションの向上を図ることも重要といえる。